
平成25年 第54回（定例）神 河 町 議 会 会 議 録（第7日）

平成25年 9月27日（金曜日）

議事日程（第7号）

平成25年 9月27日 午前9時開議

- 日程第1 第82号議案 平成25年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第2 第83号議案 平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 第84号議案 平成25年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 第85号議案 平成25年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 第86号議案 平成25年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 第87号議案 平成25年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 第88号議案 平成25年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 第89号議案 平成25年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 第90号議案 平成25年度神河町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 第91号議案 平成25年度神河町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 第92号議案 平成25年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 第93号議案 平成24年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第94号議案 平成24年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第95号議案 平成24年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第96号議案 平成24年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第97号議案 平成24年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第98号議案 平成24年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第99号議案 平成24年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第100号議案 平成24年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第101号議案 平成24年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第102号議案 平成24年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件

- 第 103号議案 平成24年度神河町水道事業会計決算認定の件
- 第 104号議案 平成24年度神河町下水道事業会計決算認定の件
- 第 105号議案 平成24年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
- 日程第13 第 106号議案 平成25年度神河町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第14 第 107号議案 財産処分の件
- 日程第15 発議第5号 道州制導入に反対する意見書
- 日程第16 議員派遣の件
- 日程第17 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第82号議案 平成25年度神河町介護療育支援事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第2 第83号議案 平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 第84号議案 平成25年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 第85号議案 平成25年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 第86号議案 平成25年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 第87号議案 平成25年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 第88号議案 平成25年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 第89号議案 平成25年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 第90号議案 平成25年度神河町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第10 第91号議案 平成25年度神河町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第11 第92号議案 平成25年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 第93号議案 平成24年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第94号議案 平成24年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第95号議案 平成24年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第96号議案 平成24年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第97号議案 平成24年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第98号議案 平成24年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第99号議案 平成24年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 100号議案 平成24年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- 第 101号議案 平成24年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 102号議案 平成24年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 103号議案 平成24年度神河町水道事業会計決算認定の件
- 第 104号議案 平成24年度神河町下水道事業会計決算認定の件
- 第 105号議案 平成24年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
- 日程第13 第 106号議案 平成25年度神河町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第14 第 107号議案 財産処分
- 日程第15 発議第5号 道州制導入に反対する意見書
- 日程第16 議員派遣の件
- 日程第17 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

出席議員（13名）

1番 小林和男	8番 藤森正晴
2番 立石富章	9番 廣納良幸
3番 高橋省平	11番 藤原日順
4番 松山陽子	12番 成田政敏
5番 藤原裕和	13番 山下皓司
6番 宮永肇	14番 安部重助
7番 赤松正道	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 澤田俊一 主査 榎良裕

説明のため出席した者の職氏名

町長 山名宗悟	地域振興課参事 小林一三
副町長 細岡重義	地籍課長 藤原靖彦
教育長 澤田博行	上下水道課長 坂本康弘
会計管理者兼会計課長 橋本三千也	健康福祉課長兼地域局長
総務課長 前田義人	佐古正雄
総務課参事兼財政特命参事	病院事務長 細岡弘之

情報センター所長	———	太 田 俊 幸	病院医事課長兼総務課長		
税務課長	———	村 岡 悟	———	浅 田 讓 二	
住民生活課長	———	玉 田 享	病院総務課副課長	———	藤 原 秀 明
地域振興課長	———	足 立 和 裕	教育課長	———	谷 口 勝 則
	———	野 村 浩 平	教育課参事	———	藤 原 良 喜

午前9時00分開議

○議長（安部 重助君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、第54回神河町議会定例会第7日目の会議を開きます。

日程に入る前にお知らせいたします。

建設課長、療養中のため、本日の会議を欠席の届けが出ておりますので、御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

それでは、早速日程に入ります。

日程第1 第82号議案

○議長（安部 重助君） 日程第1、第82号議案、平成25年度介護療育支援事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論のある方はどうぞ。討論、特にございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第82号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第82号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第2 第83号議案

○議長（安部 重助君） 日程第2、第83号議案、平成25年度神河町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第83号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第 8 3 号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第 3 第 8 4 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 3、第 8 4 号議案、平成 2 5 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第 8 4 号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第 8 4 号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第 4 第 8 5 議案

○議長（安部 重助君） 日程第 4、第 8 5 号議案、平成 2 5 年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第 8 5 号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第 8 5 号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第 5 第 8 6 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 5、第 8 6 号議案、平成 2 5 年度神河町土地開発事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論のある方、どうぞ。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第 8 6 号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第 8 6 号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第 6 第 8 7 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 6、第 8 7 号議案、平成 2 5 年度神河町老人訪問看護事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第 8 7 号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第 8 7 号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第 7 第 8 8 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 7、第 8 8 号議案、平成 2 5 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論、特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第 8 8 号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第 8 8 号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第 8 第 8 9 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 8、第 8 9 号議案、平成 2 5 年度神河町寺前地区振興基金特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第 8 9 号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第 89 号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第 9 第 90 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 9、第 90 号議案、平成 25 年度神河町水道事業会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第 90 号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第 90 号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第 10 第 91 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 10、第 91 号議案、平成 25 年度神河町下水道事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第 91 号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第 91 号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第 11 第 92 号議案

○議長（安部 重助君） 日程第 11、第 92 号議案、平成 25 年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第 92 号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第92号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第12 第93号議案から第105号議案

○議長（安部 重助君） 日程第12、第93号議案から第105議案、13件の平成24年度各会計決算認定の件を一括議題といたします。

13議案に対する決算特別委員会の審査報告を求めます。

決算特別委員長、どうぞ。

○決算特別委員会委員長（山下 皓司君） おはようございます。13番、山下でございます。

それでは、決算特別委員会の審査の報告を申し上げます。

去る9月6日の本会議におきまして、決算特別委員会に付託されました13件の平成24年度神河町各会計歳入歳出決算の認定について、9月11日、12日の2日間におきまして、決算特別委員会を開催をいたしまして審査をいたしました。

その審査の結果につきましては、お手元に配付してありますとおり、いずれも決算書のとおり当委員会としては認定することに決しております。

決算審査に当たりましては、議会で議決した予算が的確に執行され、所期の目的が達成されているか、町民生活の向上、地域の発展に結びついたかについて審査、評価をいたしました。そして、今後に向けて改善をしていただきたいというような意見も含めての審査でございました。本年も決算特別委員会で決算を評価し、次年度以降の事業、事務に結びつけていただくよう、一般会計についてでございましたが、委員間討議を行いまして、改善、向上に向けて執行部に提言しました。その内容についてもあわせて報告をいたします。

なお、本会議で執行部にお願いをいたしまして資料をいただきました。多くの資料をいただいておりますが、決算特別委員以外の議員の皆さんには配付しておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

それでは、各会計の決算審査の中で出ました質疑などにつきまして、その概要と委員間討議をいたしました内容につきまして、御報告をいたします。

第93号議案、平成24年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件についてであります。

質疑に入る前に24年度の予算特別委員会におきまして、委員会より5点について提言をいたしておりました。その提言のどのように対応したのかということにつきまして、町長より説明を受けました。その内容につきましても、お手元に配付をいたしておりますが、その中で委員のほうから入札制度の見直しをということ、それから、管理職昇格

試験のあり方、それと、重要案件や新しい事業については企画段階から議会協議をしてほしい、そういうようなことも申ししておりましたが、その辺が欠けているのではないかなという指摘もございました。この件についても、今後それぞれの常任委員会で議論をしていただけたらと思っています。

質疑についてであります。町税の徴収率は県下1位ということ、また、県の指導も得て滞納整理委員会を設置するなど、頑張ってもらっているところではありますが、他町の取り組みも参考に、さらに研究されてはどうかというような意見がございました。他町の状況を調べ、よい方法があれば取り入れたいというような答弁がございました。

国の施策が新しく出た場合には、一日も早くこれを活用して町発展に結びつける必要がある。町は、そんな情報をどのようにつかむのか、また、町民にも知らせるべきでないかというような意見がありました。国の新しい施策が出ると、県から情報提供がある。現段階ではありませんということです。新しい施策が出れば、町の懸案事業の財源に充てたいということです。また、情報を得れば、広く知らせたいというようなことでありました。

ふるさと応援寄附金130万円がございましたが、その内容について質問がありました。3名の方、これは30万円でしたが、まちづくりの推進に役立ててほしいという指定寄附でございます。1名、100万円の方は、指定なしの寄附金であったということでございます。

それから、給食費の未払いの家庭で準要保護世帯に匹敵するような家庭があるのではないか、その辺はよく調べておられるかというような質問に対しまして、学校としてはその辺の実態は把握している。また、民生委員、学校、教育委員会が連携して、いろいろな制度について知らないというような家庭がないように努めているということでありました。こういった問題につきましても、非常に困難な面があるかと思いますが、漏れのないような取り組みをしてほしいと思います。

次に、合併特例債について説明を受けました。これも資料をつけております、配付しております。総額は、総額の予定額48億1,650万円、17年度から25年度分、これはまだ今年度の分になりますけれども、合わせますと34億7,200万円。残りの額は13億4,450万円。ほかに合併造成基金、これは積立金になるわけですが、これがございます。合併特例債の用途については、合併時の新町建設計画に掲げているものが対象になるということでありました。

次に、予備費充用について、別紙により、これもお手元に配付いたしておりますが、説明を受けました。20件で額は178万7,000円でございます。

町ぐるみ健診について、再検査と出た場合の取り組みとか指導についてどうかというような質問がありました。健診結果が出ると、保健師が各区に出向いて指導をしている。再検査が必要な場合のフォローは保健師が対応している。しかし、不在などで全員に行き届いていないのが実態であるというようなことでもございました。

ごみ減量化の取り組みの動きは評価するが、最終的なごみ減量に向けての町長の方針はどうということに對しまして、町長より、目標はごみゼロを目指す、今後、ごみの処理につきましては、他市町、姫路市ということになると思いますが、そこをお願いする方向であるということで、その際は投入量、ごみの持ち込み量でということになるのではないかと。それに備えて、ごみの減量化に取り組むということでありました。

林業整備の推進について意見が出ております。23年度の決算時に議会のほうから、町の主導で推進するよう要望しているが、間伐面積300ヘクタールの目標が達成できていないが、これは現実にできていないわけですが、そういう指摘的な質問が出ました。昨年12月末までは、森林施業計画に基づき事業を実施できたが、補助制度が変わり、切り捨て間伐から搬出をしなければならないというように、そういうことをしないと補助が出ないということになりました。そのため、森林経営計画を樹立する必要が生まれました。その計画は、事業主体の森林組合が立てることになります。24年度は9地区のみが計画樹立ということで、間伐事業量が大幅な減少となった。25年度、13地区で新たに計画することになっているが、県も含め、町から計画づくりの推進をしていきたいということでもあります。この事業を推進するためのネック、課題、やはり木材価格の問題、森林所有者の意識の改革、それから境界の確認ができていく点があるということとでございます。追加資料としていただきました間伐目標面積300ヘクタール達成の課題と問題点、これもお手元に資料を配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

間伐推進の役割を担っている森林組合の赤字が続いているがという点につきまして、森林組合は中はりま森林組合として合併しておるわけですが、その管内での取り組みにばらつきがあること、あったことというほうが正しいかもわかりませんが、それと機械化がおくれているということでもあります。また、森林計画樹立がおくれ、間伐事業が少なかったことも要因でないかというような説明でございました。

これも23年度の決算の際に委員会から要望したことですが、カドミの関係です。それから有機栽培、減農薬栽培の推進について、どのように取り組み、どのように整理ができてののかなというような質問がございました。カドミ関係につきましては、やはり毎年毎年の検査によって安全を確認していきたいということとでございます。減農薬、有機栽培については、兵庫県において環境創造型農業の推進をしているが、町でもそれに基づく講座を開設したというようなこととありました。一部の人を除いて、有機栽培、減農薬栽培に至っていないというのが現状であるということとありました。

神河町バイオマスタウン構想が策定しているが、24年度どう取り組んだかということにつきましては、計画づくりはしているが、推進について検討した。しかし、お金の面もあり、財源面もありまして実現してないということとでございます。今後、策定する実施計画、町振興の実施計画の中で検討したいというようなことがございました。この件につきましても、追加資料をいただきまして、お手元に配付いたしておりますので、

ごらんいただきたいと思います。

町のマスコットキャラクター、カーミンのことについて多くの意見が出ました。町の考え方として、カーミン商品の拡大、そしてまた、カーミンの活用を積極的に進めたい、そういうふうなことでございました。

観光施設の管理費などに、多額の経費が出ているが、所得と雇用の拡大に結びつける具体策がどうなっているのか、また、広く宣伝をされておりますけれども、その宣伝費に多く使っているが、今の方法でよいのかどうかということに対しまして、各観光施設では多くの雇用を生み出している。合わせると従業員数は203人となります。町内雇用にも努めているということでもあります。また、特産品の開発によりまして、所得の拡大を図っていききたいということでありました。宣伝費については、現在の方法により遠くからも観光客が訪れている。今の方向性は間違っていないと思うというようなことでありました。これにつきましても、追加資料をいただいております。

峰山高原リラクシアの森の魅力の活用について、非常に魅力的であるが、たくさん行ってるかというようなこと、もっとPRすべきでないかというようなことでございました。答えといたしましては、来た人が必ず訪れているかどうかは把握していないが、キャスルホテルと連携してPRをしていきたいということでございます。

桜華園の今後のあり方について方向を変えるべきでないかというような意見が出ました。今まで長く桜の博物館を目指して取り組んできた事業であるということでございます。変えるかどうか、そのことの是非も含めまして、地元の管理組合と話していきたいというような答弁がございました。

観光について、町民挙げて観光客を迎える優しい町、いろんな形で受け入れ体制ができていて、そんな方向が欲しいと考えるがということに対しまして、現状ではそこまで至っていないと思う。もてなしの心と自分たちの住んでいる町に誇りを持ってもらう、そんな啓発も行いたいということでありました。

観光振興について、食の充実が必要だ等々の多くの話もいたしました。執行部のほうも、前向きに進めたいとの意向も出ておりました。

次に、空き家活用について、町の関与範囲について、また、入居された後についても配慮が必要でないかというようなことがありました。答弁といたしましては、毎年4月に区長さんをお願いし、空き家情報をもらい、対象物件があると地域振興課で調査し、所有者の意思確認を行います。希望された場合は、町のホームページに載せる。その後は町内4ブロックに分けて不動産業者をお願いし、希望者と所有者の仲介に入ってくださいと依頼する。その辺までが町の関与であるということでございます。近所づき合いのことも、利用された後の近所づき合いのことでございますが、についても、パンフレットには記載しているが、細やかな部分についてはさらに配慮したいということございました。

橋梁調査が実施されましたが、その実施内容と今後の取り組みについて質問がありま

した。橋長15メートル以上のものの66の橋について調査を実施した。25年度でその分の修理計画をつくる方針で、専門業者に委託しているということであります。

工事施工管理の強化についての提言もいたしておりましたが、その取り組み状況はどうかということに対しまして、24年度末には職員研修会を実施したと。引き続き研修をして、そういった取り組みをしてきたいということでございます。施工管理の強化という形に結びつけたいということでございます。

都市計画事業で観光交流センター、寺前の集会施設、町道2路線の改良が実施され、24年度で完了した。その評価と観光交流センターの今後の運営について尋ねました。都市計画事業は完了し、十分な効果があると考えている。観光交流センターは休日も開館する方向を検討しているということでございます。また、駐車場の件も課題でありましたが、駐車場の確保もめどがついたというような答弁でございました。

神崎小学校・幼稚園の校舎、園舎の工事が完了したが、評価と学校等の使用状況について尋ねました。木のぬくもりのある校舎、園舎で子供たちは落ちついて活動している。不都合な部分は一部改善もしたが、その他の箇所も集約中で、必要なところは手直ししていきたいということでございます。

地域交流センター、温水プール、給食センターの取り組みについて質問をいたしました。地域交流センターは、越知谷地域の活性化の拠点として位置づけ、取り組んでいるということであります。24年は短期留学も多く利用があったということであります。今後の1つの課題として、長期留学生と越知谷小学校の児童の関係を調整するようなことがあるということも説明してもらっております。

温水プールであります。設置後20年が経過し、老朽化が進んでいる。その中で3万3,000人余りの方が利用された。健康づくりやスポーツ振興、体育の振興に努める必要があるので、施設の状態を把握し、必要な修繕を行いながら今後も使っていく方向で考えたいということございました。

給食センターについては、委託方式の検討もされたところではありますが、直営方式が望ましい、そういう方針が出、それに沿って進めているということであります。そういったことで従事する職員の意欲が向上した。安心して、プライドを持って業務を行っているということでございます。おいしい給食、安全・安心な給食、地産地消で地元の食材を使う中で子供たちに、そして農家の方にも喜んでもらえるように努めたいということございました。

文化遺産を生かした観光振興と地域活性化活動支援金ということで事業が実施された、その報告がされているわけですが、その成果の活用と福本遺跡出土品の展示を神崎公民館で行うとの報告があった。これら子供たちにも見せて、ふるさと意識の向上につなげられないかということに対しまして、地域活性化活動支援金事業は3年目を迎えている。現在、神崎公民館で文化財の資料室なども設けている。成果を踏まえて報告書を作成する。福本遺跡からの出土品の展示もする予定である。学校との連携の中で出前講座

も実施しているということでもあります。

昨年の決算時の提言の教育立町への取り組み、特に知・徳・体のうちの徳の取り組み状況について質問がありました。学校では道徳教育の実施、そして研究会の開催などを行って、子供の心を育てる教育を実施しているということでした。

それから、23年度災害の復旧状況についての質問がございました。23年災害につきまして、事業は全て完了している。町事業につきましては119カ所、総事業費1億9,821万円で、そのうち一般財源は3,069万円ということでございます。

以上が質疑の内容でございますが、質疑の途中で休憩を持ちまして、委員間討議を約2時間ぐらい行いました。その中で11点の提言をまとめました。お手元に配付をいたしております。そして再開をいたしまして、そのことについて町長に提言をいたしました。そのまとめました提言につきまして朗読し、報告とします。

決算特別委員会における委員間討議でまとめた提言でございます。

1点目、総合森林整備計画の推進であります。森林総合整備計画は策定されているが、森林組合に全面依存することなく、町の主導で推進すること。その具体的な1つ目、国、県と連携を強め、森林経営計画の策定を行うこと。2つ目、県民緑税活用事業等の補助事業をより一層推進すること。3つ目、治山治水事業、特に安全防災対策や鳥獣害対策に結びつけた総合的森林政策を推進すること。4つ目、森林政策について住民の理解を求めるとともに、町単独財政支援を行うこと。5つ目、森林バイオマス資源、間伐材等の利用推進を図ること。

2点目、ごみの減量化の推進。ごみゼロの町を目指すために、具体的な方針の策定と目標達成年次を明確に示すこと。

3点目、有機栽培、無農薬栽培の推進。1つ目、特産品、日本一を目指す産物の開発と産地化を推進すること。2つ目、地産地消の推進を行うこと。3つ目、おいしくて安全な食材を安価に提供できる仕組みをつくること。

4点目、工事施工管理の強化及び優良業者の育成のために、評価システム制度を早急に策定すること。

5点目、入札制度についてさらに研究、検討し、早期に改善すること。

6点目、指定管理者による観光施設の自立経営でございます。観光施設整備費を指定管理者に負担させる仕組みづくりに取り組むこと。

7点目、第三セクターは、設立の趣旨に沿った経営健全化を目指すこと。

8点目、将来の人材を育てる教育の推進。知・徳・体の備わった教育立町を目指すこと。

9点目、源流のまち・名水のまち「神河」に沿った川づくりを推進すること。

10点目、政策目標の数値化。後期基本計画の目標を実現するために、早急に実施計画を整備すること。この中で数値目標を入れるよということでもあります。

11点目、コミュニケーションの改善とマネジメントの強化。トップの方針を末端ま

で徹底させるために、報告・連絡・相談を徹底させること。

以上について、町長に提言をいたしたわけでございます。町長より意向が述べられました。

1つとして、11の項目については、執行部の考え方と同一の方向にあるということがありました。

2つ目に目標年次の明確化の点については、長期総合計画を中心に目標達成に向けて取り組んでいきたいということでもあります。

そして11項目いんですか、この内容は今後、各常任委員会で取り上げられる項目と考えるので、その中で議論をしながら目標達成に向けての議論、取り組みをやっていきたいというようなことございました。

そのような意向が示されましたが、基本的に提言は真摯に受けとめたいということでもございました。

以上で、一応、質疑を終結いたしまして、私のほうから、24年度一般会計の決算の評価といいますか、実績についての考え方を述べました。

平成24年度決算は、実質収支額1億7,345万5,000円の黒字ということでもございます。実質公債費比率は18.0と前年度より1.7ポイント改善をいたしております。それから、経常収支比率でございますが、91.0で前年度より1.9ポイント改善するというところで、これらについても、この比率につきましては予算時でも予測をされておりましたが、これを上回っているということでもあります。健全財政が推進されたということでもございます。24年度は、地方交付税が前年対比4,300万円増額した。そして、国、県補助金の確保に努められた。また、経常経費の節減努力の結果も出ているということだと考えます。そして、財政調整基金の積み立ては3億3,833万円、年度末の基金残高は11億6,086万円になっております。

内容に少し触れますが、事業の内容に触れますが、まず、神崎小学校・幼稚園の建設がありました。町道の改良等生活基盤の整備も済みました。健康づくり事業につきましても推進されました。入り込み客100万人を目指して観光振興事業の推進もされた。西の玄関口と位置づけて、寺前駅周辺整備を主とした都市計画事業が完了をいたしました。安全・安心のまちづくりのために各区に出向いて防災対応への取り組み、そしてまた防災講演会も開催されました。ごみの減量化に向けての生ごみ処理のモデル事業の実施、それから23年発生 of 災害復旧事業の完成、長期総合計画の後期分の見直し事務などは評価できるところであります。

また、地域交流センター事業、温水プール事業、コミュニティバスの運行、地籍調査、順調に進捗しました。給食センター事業については、直営方式の継続の方針となり、職員のモチベーションが高まり、充実した事業運営ができているということ。それから、懸案でありましたケーブルテレビの事業の一部外部委託ということなども実施されました。そういったことを見ますと、当初予定された事業はほぼ推進されたのではないかな

と思います。

反面、観光施設の維持管理費などに1億4,500万円余の支出があったこと、それから林業事業で間伐目標面積が達成できなかったこと、それから減農薬や有機栽培に対する取り組みに進展がなかったこと、また、企画段階から議会と協議してほしいとの提言に対して、執行部と議会の思いに互いにずれがあったんかもわかりませんが、そういったことに対しての指摘する意見が多く出ております。課題を残したと思います。

そういった中で質疑を通じまして多くの、そういったことも含めましていろんな意見や提言をいたしました。執行部のほうからの答弁は、誠実な答弁、説明をいただいたというように思います。私の私見かもわかりませんが、前向きに取り組む姿勢が見えたと思います。

そのような委員長の考え方を述べさせていただきまして、質疑を終えました。討論はありませんでした。

議案第93号、平成24年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について採決の結果、決算特別委員会として、全員の賛成で認定することに決定をいたしております。

次に、議案第94号、平成24年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定について。

本事業は、神崎郡3町と姫路市香寺を対象に広域事業で実施しております。利用者数は延べ人数で2,367人、相談業務、学校などへの訪問指導もしているということがあります。課題として掲げてありますのは、今後、発達障害児への取り組みということがございます。

質疑はありませんでした。

本議案については、決算書のとおり認定することに決定をいたしております。

次に、議案第95号、平成24年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

生活習慣病の動向、療養給付費について、お手元に配付いたしておりますが、その資料によりまして説明を受けております。24年度の決算は、国等の支出金の増額と療養給付費が予測をしておいた額よりも減ったということ、そういう結果、財政調整基金の取り崩しをせずに、実質収支比率は3,413万9,000円の黒字ということがございます。そして、財政調整基金の積立額は1億330万円余ということがございます。

質疑であります。国民健康保険の財政調整基金の積立額の適正額はどうかという質問がありました。委員会での答弁は、療養給付費の3カ月ぐらいが望ましいかなというような話もありましたが、後日、これは私の個人プレーになるんですけども、住民生活課長より説明を受けましたので、その内容を報告いたします。

国保の財政調整基金の積み立ての適正額は、保険給付費の総額から退職者分、いわゆる退職者に係る給付費ということですが、と歳入の中で前期高齢者交付金というものがありますが、それを差し引いた額を3カ年平均するというので、その25%、

25%というところ3カ月になるんですかね、そういうようなことでありました。現時点で計算いたしますと、神河町の額は約1億6,000万円ということになります。24年度の繰越金を全部積み立ていたしますと、基金の額は1億3,700万余りということになるという説明を受けましたので、御報告を申し上げます。

それから、血管年齢の検査の件についての質問がありましたが、これについては、やはり医療機関に直接申し込むと、そうすると対応してくれるということでもございました。

それから、健康づくりという形の中で減塩ということが非常に大切なわけなんです、これが全戸、いわゆる町民に広く普及しているのかなというような質問がありましたが、この件につきましては、町広報でお知らせしているということですが、さらに周知を図りたいというような答弁がございました。

本議案については、決算書のとおり認定することに決定しています。

次に、議案第96号、平成24年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件でございますが、これにつきましては、年間の被保険者数は2,186人、保険料は調定額ベースで1人当たり5万1,797円ということになります。

質疑については、県下全市町加入の広域事業であるけれども、その全体の収支についてどうかということを質問がありましたが、具体的な数値は示されませんでした、収支はとれておって剰余金もあるというような答弁がありました。

本議案については、決算書のとおり認定することに決定をいたしております。

次に、議案第99号、平成24年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

本事業については、姫路市香寺、神崎郡3町、朝来市生野町を対象に訪問看護事業として実施している事業であります。訪問看護と居宅介護支援を実施しているということでもございます。看護事業については、延べ1,789人、回数は8,986回、居宅介護支援については734件の実績ということでもございました。

質疑といたしまして、対象者とサービスの内容はどうかということでもございます。答弁としまして、病院を退院されて間のない方など、医療機関の紹介で医師の指示を得て訪問する、この場合、介護認定は要らない。医療保険を使用するということになります。介護認定を受けた方はケアマネ、ケアマネジャーのケアプランに沿ってサービスを行うことになる。内容としましては、医師の指示に従って人工呼吸器の管理、褥瘡の管理、胃瘻管理などを行っているということでもございます。また、訪問リハビリ、嚥下障害のある方に食べ方の訓練も行っているということでもございました。

本議案については、決算書のとおり認定することに決定しております。

次に、議案第100号、平成24年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

24年度の搬入量は、残土9,261トン、不燃物1,233トン、収入は1,644万円です。財政調整基金累計額は5,296万円になっております。処理済み

地にクリとかコナラを植栽しているということでございます。

質疑といたしまして、植栽後の管理はどうしているかということにつきまして、まずは肥料の散布を行っておりますということ、それから生育状況を専門家に見てもらうなど、取り組みをしているという説明がありました。

本議案については、決算書のとおり認定することに決定をしております。

次に、議案第101号、平成24年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、質疑はありませんでした。

本議案については、決算書のとおり認定することに決定をいたしております。

議案第102号、平成24年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありません。

本議案については、決算書のとおり認定することに決定をいたしております。

次に、議案第103号、平成24年度神河町水道事業会計決算認定についてであります。人口の減少で収入は少なくなっているが、経費の節減と有収率の向上に努め、収益収支であります。657万円の利益が出ております。

質疑であります。グリーンエコ笠形の水源はどのようになっているかという質問がございました。グリーンエコにおいては、特設水道を設置している。水不足が生じたような場合については、町水道を利用できるようになっているというものであります。施設の老朽化対策はどうするかという質問がございましたが、現時点で特に早急な対応は考えていないということであり。なお、水道管については、石綿管の箇所はないという説明もございました。

本議案については、決算書のとおり認定することに決定をいたしております。

次に、議案第104号、平成24年度神河町下水道事業会計決算認定についてでございます。

厳しい経営環境の中で、経営の健全化に向けて経費の節減に努めていると。一般会計の負担金は1,500万円削減となっているが、収益収支では24年度、2,276万円の黒字ということでありました。

汚泥の堆肥化ができないかというようなことがございましたが、これを実施するとするならば、1町ではできないと、広域でやる必要がありますということが一つ。また、例えば堆肥化した場合に、誰に、どこへ購入してもらえるかなというような多くの課題がありますというようなことが答弁としてありました。

本議案については、決算書のとおり認定することに決定をいたしております。

議案第105号、平成24年度公立神崎総合病院事業会計決算認定についてでございます。患者数は、延べ人数で入院4万677人、3.7%の減少、外来11万8,227人、1.9%の増で、収益的収支は、医業収益が3,906万円の増収、費用は1億4,426万円の増で、差し引き額1億500万円余りのマイナスということであり。院外薬局用地の売却等によりまして、2億7,548万円の黒字ということであり

ます。

質疑であります。24年度の収支状況について質問がありました。ベテラン医師の退職によりまして収入が減った。それから、看護師の配置を7対1にしたいということ等の対応のために、その他いろいろ説明がありましたが、そういうような対応のため等で支出がふえたということで、実質は1億円余りの赤字ということの説明でございました。25年度は、何とか昨年、ということは24年度と比較して、月に1,000万円程度収入増を目指していきたいという説明でありました。

それから、食事摂取のできない場合に胃瘻の処置が行われているが、福祉施設などで、在宅もあるかもわかりませんが、などで受け入れにくいとの声、そういったことにどのように現状なってるかなというような質問がございました。胃瘻については、患者の尊厳が重視され、できるだけ口から摂取する方向に現状、現在はあるということでございます。神崎総合病院では、言語聴覚士がいて、口から食事がとれる訓練もしているというような説明でありました。

本議案については、決算書のとおり認定することに決定をしております。

以上でございます。執行部におかれましては、監査委員からの審査意見、本会議、決算特別委員会で質疑を通して議員より出ました意見などを、十分にしんしゃくしていただきまして、今後の施策展開に生かしていただけることを重ねてお願いを申し上げます。決算特別委員会の報告といたします。ありがとうございました。

○議長（安部 重助君） 委員長報告が終わりました。

ここで、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ございますか。

藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 11番、藤原でございます。先ほどの委員長報告の中で2点ばかりちょっと訂正をお願いしたいなというように思います。

1点目が23年度の災害の復旧状況について、総事業費が1億9,821万円で、一般財源が3,069万ということで報告がありましたけども、実際は3,692万ということで訂正をお願いしたいというのがまず一点と、それから財政調整基金の積立残高、年度末残高が11億6,086万円でということで報告があったと思うんですが、正確には11億6,868万円、この2点の数字の訂正をお願いしたいというように思います。

○議長（安部 重助君） 委員長。

○決算特別委員会委員長（山下 皓司君） まず1点目の災害復旧について数字と、それから財政調整基金に対しての残高の数字が間違っているか、訂正が必要じゃないかという質問であります。

まず、財政調整基金についてでございますが、反問権じゃないんですけども、ちょっともう一度、今、私が間違っているんじゃないかという数字をもう一度おっしゃっていただきたい。2点とも、もう一度お願いできますか。災害復旧費の関係も含めまして2

点とも。

○議員（11番 藤原 日順君） いわゆる財政調整基金については、年度末の基金残高が11億6,086万円ということで報告をいただいたんですが、実際は11億6,868万円で、最初に申し上げたのが、23年度の災害の復旧状況について、総事業費が1億9,821万円で、うち、町の一般財源が3,069万円ということで報告をいただいたんですが、実際は町の一般財源は3,692万円でありますので、その2点を修正をお願いしたいなということで申し上げました。

○決算特別委員会委員長（山下 皓司君） ありがとうございます。訂正をいたします。まず、財政調整基金の年度末、24年度末の基金残高につきましては、御指摘のとおり11億6,086万円になります。（「えっ、違う、868」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。868万円になります。それから災害復旧につきましても、御指摘のとおり一般財源につきましては3,692万円でございます。訂正をいたします。ありがとうございます。

○議長（安部 重助君） ほか、ございますか。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。どうも御苦労さんでした。

これより討論に入ります。

まず、第93号議案、平成24年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。討論、特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第93号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第93号議案は、認定することに決定しました。

次に、第94号議案、平成24年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第94号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第94号議案は、認定することに決定しました。

次に、第95号議案、平成24年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論、特にないようでございます。討論を終結し、第95号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第95号議案は、認定することに決定しました。

次に、第96号議案、平成24年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第96号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第96号議案は認定することに決定しました。

次に、第97号議案、平成24年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第97号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第97号議案は、認定することに決定しました。

第98号議案、平成24年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第98号議案を採

決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第98号議案は認定することに決定しました。

次に、第99号議案、平成24年度神河町老人訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論、特にないようでございます。討論を終結し、第99号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第99号議案は、認定することに決定しました。

次に、第100号議案、平成24年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第100号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第100号議案は、認定することに決定しました。

次に、第101号議案、平成24年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第101号議案を採決をいたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第101号議案は、認定することに決定しました。

次に、第102号議案、平成24年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結し、第102号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第102号議案は、認定することに決定しました。

次に、第103号議案、平成24年度神河町水道事業会計決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結し、第103号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第103号議案は、認定することに決定しました。

次に、第104号議案、平成24年度神河町下水道事業会計決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結し、第104号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第104号議案は、認定することに決定しました。

次に、第105号議案、平成24年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結し、第105号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案認定であります。

本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第105号議案は、認定することに決定しました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は10時30分といたします。

午前10時14分休憩

午前10時30分再開

○議長（安部 重助君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

○議長（安部 重助君） 日程に入る前に、先ほどの報告の件につきまして、山下委員長のほうから申し入れがございますので、ここで山下委員長の発言を許可いたします。

山下委員長。

○決算特別委員会委員長（山下 皓司君） 失礼いたします。発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。

委員長報告について少し、少しじゃなしに、欠落をいたしておりました。決算特別委員会審査報告書にはきちんと原案のとおり認定するというので入れておりますが、97号議案、それから、これは介護保険事業ですが、それと98号議案の土地開発事業特別会計の関係の審査の報告が漏れておりました。非常に申しわけなく思います。

介護保険につきましては、会議の冒頭に、審査の冒頭に介護保険給付費年度別比較といった、非常に……（聴取不能）と、それから介護認定者年度別比較という詳しい説明を受けております。これはお手元に配付しておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

質疑としてありましたのが、ひとり暮らし老人について話し相手ということで、社会福祉協議会が取り組んでおるが、町としてそういった対応をできないかといったような意味の提案的な質問が出たんですけれども、健康福祉課長のほうから、その件については、やはり行政として取り組むには少し課題が大き過ぎるということで、いわゆる地区ぐるみ、地域ぐるみで、例えばひとり暮らし老人とか、認知症になられたような方を地域ぐるみで見守っていくんだと、そういう趣旨の答弁があったことをつけ加えさせていただきます。そういうことがありました。

それから土地開発事業の関係につきましては、24年度については10区画の分譲が完了したんですけれども、25年度についての質問でしたが、今年度はまだ1件もないんだと。その点についてもPRはしておるが、いろんな状況の中で現時点では販売がゼロであるというような報告、説明でございました。

以上、この2つの議案につきまして、欠落しておりました分について報告をさせていただきました。どうも申しわけございませんでした。

○議長（安部 重助君） よろしいです。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

委員長報告の中で2件が抜けておったという申し入れでございます。これにつきましては、冒頭の報告の中で、審査報告書につきましてはお手元に配付されておりますとおり慎重に審議されたと、決算書のとおり当委員会としての審査を認定したということでございますので、ここで御了解を重ねてお願いしておきます。（「了解」と呼ぶ者あり）

それでは、日程に戻ります。

日程第13 第106号議案

○議長（安部 重助君） 日程第13、第106号議案、平成25年度神河町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

事務局、議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

第106号議案 平成25年度神河町一般会計補正予算（第2号）

○議長（安部 重助君） 事務局の議案の説明は終わりました。

上程議案に対する提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 第106号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、平成25年度神河町一般会計補正予算（第2号）でございまして、補正予算（第1号）以降、補正要因が生じたものについて補正するものでございます。

本議案につきましては、第81号議案、平成25年度神河町一般会計補正予算（第2号）の一部を再考するため、9月18日に撤回しましたが、本日修正をして提出するものでございます。

修正内容は、6款商工費、1項商工費、3目大河内高原整備費、9節旅費の27万3,000円増額を取りやめ、2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、25節積立金、財政調整基金の積立金に27万3,000円を増額するものでございます。その他におきましては、撤回させていただいた第81号議案の内容と同じでございます。これらによりまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億6,476万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億5,968万6,000円とするものでございます。よろしく御審議をお願いします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑、特にございませんか。赤松議員。

○議員（7番 赤松 正道君） 7番、赤松です。この81号議案につきましては、付託されました総務委員会でもいろいろと説明を受けておりますけれども、既に執行されたものですから、今回訂正されて再提案をされているというふうなことですけれども、処理の仕方について再度御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） 総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（太田 俊幸君） 総務課、太田でございます。御質問の内容ですが、大河内高原整備費の旅費が不足しますが、その後どうするかということでもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、総務文教常任委員会で意見をいただきました。その意見を真摯に受け取りまして、予備費を充当するということではなく、旅費の節減に努めたいと思っております。どうしても旅費が必要となった場合には、同じ目であります大河内高原整備費の他節から流用したいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。

成田議員。

○議員（12番 成田 政敏君） 12番、成田です。総務文教常任委員会で一応の審査はしておりますが、細かい報告というのは全く省いておりますので、少し重要な課題について再確認をしておきたいと思っております。3点ばかりお願いします。

1つは、水力発電の調査予算について出ておる約500万の調査予算、県から補助金を受けて実行すると、こういうことなんです、目的は神河町越知谷の岩屋方面の元水力発電というものの水路と旧設備の補修で再活用ができるかどうか、こういう調査をする、こういうことの御説明でございました。これに對しまして、結果として1キロワット120円から150円のコストがかかるであろうと。したがって、全く採算ベースには乗らないんだという1つの指摘をいたしました。恐らく、もしやるということであっても、民間というような業者は乗ってこないだろうと、こういう1つの議論をしたわけですが、結論としまして、要は修理すればできるということであっても、果たして採算が合うのかどうかという事業に対するシミュレーションというものをしっかりやっていただきたいと、こういうことでもございまして、シミュレーション結果というものを、要は事業としての採算性というものです、シミュレーション結果を出していただくということ。それから、採算ベースに乗らないということであれば、きっぱりとこういう事業をやらないと、今後やらないと、こういう1つの方向性というものを提出していただきたいということ。これを事後、民生産業委員会に報告を願いたい、このように思います。これが1点目の確認でございます。

2つ目、森林政策について随分と議論をいたしました。要は、町の方向性あるいは計画に対して、間伐が進んでない、決算委員会でも報告がございました。したがって、じゃあ、ことはどうなのか、さらに難しい環境にあると、森林経営計画というものがなかなか前へ進まない、こういう1つの現状の課題がございまして、これを町として、

あるいは地域振興課として主体的に、要は町として森林組合には任せてるんだということとなしに、町として主体的にそれを支援し、森林経営計画を樹立してしまおうよと、こういうふうな流れがございますので、その辺について再度、要は町のPR、この森林政策というのは山林の持ち主の利益ということだけでなしに、山の持つ公的な環境の保全あるいは災害の防止、そういう重要な機能がございます。そういう点で、やはり森林経営計画を進めて、間伐を進めていかないと山が荒れてしまうと、こういう大きな将来リスクが抱えておりますので、その点について町当局の前向きな主体性というものを確認をしておきたいと思います。これが2点目です。

3点目は、たまたま今回は大河内高原の整備費についてということで旅費の問題ができましたけど、これは別問題としまして、このたび黒田官兵衛というものが大河ドラマに取り上げられた。そして黒田官兵衛のロケ地というのは、また再度、砥峰高原でやられると、こういう一つの運びになったと。こういうことで、この際、この宣伝効果、宣伝をしていきたいということ、あるいは集客もしていきたいということで約200万余りの、要は宣伝費に200万余りの補正予算をつけて申請が出たということでございますが、観光政策ということについて、これはPR効果は高いですよと、こういうことなんですけど、議会としては常に申しておりますのはPR、確かにオーケーです、よろしい。けど、この観光費につき込むばかりでなしに、どれだけの集客のメリット、あるいは観光ということでございますので、住民の町民サービスへの向上に対する貢献、町の発展に対する貢献、そういうのがどれだけあるのかということを示していただきたいということをお願いをしております。これも今後、民生産業常任委員会において、こういう前回決算委員会の資料で経済効果資料というものを出示していただきましたけど、この資料をやはりプラスアルファ、ただ売り上げだけでなしに住民サービスに対する貢献あるいは町の発展に対する貢献、そういうものの効果というものを判断していただいて、やっぱり民生産業常任委員会に出示していただきたいと思います。平成24年度だけでも、この全体の観光施設に対する投入費用は1億5,500万、これだけ24年度に投入しているわけです。これに対して、どういう効果を町としては狙ってんのか、実質どうなのか、こういうことをしっかりやっぱり報告してほしいと思いますね。それによって、将来の方針というのはやっぱり変えていかざるを得ないと思います。

もう一つは、リピートという、ただとっとととと宣伝するばかりじゃなしに、いかにリピート客を吸収していくか、来ていただくか、そしてお金を落としていただくか、そういう仕掛けというものをさらにもっと具体的に計画を組んでやっていただきたい。こういう要望を議会は常にしております。そういう点で3点の確認をしておきたいと思います。

○議長（安部 重助君） 町長。

○町長（山名 宗悟君） まず1点目につきましては、お互いに確認したという点でございます。

そして、2点目、3点目、4点目、これで2点目の森林計画、経営計画の町としてのこれからの取り組み姿勢ということではありますが、この点につきましては、委員会討論の中でも何回も町の姿勢ということについてお話もさせていただきました。決して森林組合任せにしているという状況は全くございませんし、これからも森林組合と連携をとりながら森林経営計画とあわせて間伐の促進に取り組んでいくという話を委員会の中でも何回もさせていただいたところでもあります。兵庫県におきましても、間伐の促進の最大の基本となるのが、森林経営計画の樹立、これが非常のハードルが高いということ、それも十分認識されているところでありまして、県においてもその森林経営計画がスムーズに立てられるような、そういった取り組みもしていきたいということは、兵庫県知事のほうからもそういうお話をいただいているところでもあります。

そして、3点目の旅費の問題でございます。効果について示せということでございます。私どもも効果について示したい思いでいっぱいでございます。あらゆる資料を収集していきながら、示せる部分はしっかりと示していきたいと考えております。観光施設、年間1億5,000万円計上しているということございまして、これは私、就任しましてから一気にこの1億5,000万という数字が上がってきたものではないわけでありまして。そのことは議員各位も御承知のとおりだと思います。従来からある施設をしっかりと運営していかなければいけない。赤字のものは思い切った判断をせよというふうな御意見もあったわけでありまして、私は指定管理をお願いしている、そういった企業に任せるのではなくって、行政も一緒になってPRをしなければいけない。それをやっただめなら、その時点で判断をしなければいけないという話もしてきているところでもあります。そういうことを申し上げてから、この4年間、行政も一緒になって外に向けて、内に向けて、PRをしてきたところでもあります。その結果としての予算計上ということだと思います。

リピーターをどうふやしていくんだということでもあります。リピーターをふやすことこそ、外に向かったPR、宣伝、こういうものが必要になってくるということでございます。あわせて地域の皆さん、神河町そのものが神河町の財産に誇りを持つという、こういう意識が大事。そういうところから、お国自慢じゃありませんが、そういう意識をさらに向上していく。そして、おもてなしの心、こういうことがリピーターをふやす最大の要因になろうかと思っております。そのことを基本にこれからも取り組んでいく所存でございます。

○議長（安部 重助君） この3点につきましては、また委員会のほうでじっくりと練っていただきたいと思っております。今の議論につきましては、商工観光費のほうの9節旅費の件についての議論でございますので、あとの件につきましては、冒頭、委員長の報告があったとおり、皆さんに報告がございましたので、ここで打ち切りたいと思っております。

ほかにございますか。この件に、旅費について。特にございませんか。

特にないようございましたら、質疑を終結したいと思います。これに御異議ござ

いませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結し、討論に入ります。討論ございませんか。反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、第106号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第106号議案は、可決することに決定しました。

日程第14 第107号議案

○議長（安部 重助君） 日程第14、第107号議案、財産処分の件を議題といたします。

事務局、議案の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

第107号議案 財産処分の件

○議長（安部 重助君） 上程議案に対する提案者の説明を求めます。

町長。

○町長（山名 宗悟君） 107号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、財産処分の件でございます。懸案事項であります学校跡地利用の一つとして、旧南小田小学校及び旧南小田幼稚園等の土地及び建物を本年10月1日より民間事業者の有償及び無償で貸し付け、保健福祉施設として活用しようとするものであります。

土地については南小田1233番地の2ほか6筆、8,184平方メートル、建物については小学校校舎ほか6棟、1,985.8平方メートルを30年間貸し付けようとするものであります。

貸し付けの相手は、株式会社アミューズ24様でありまして、本跡地で小規模多機能施設とサービスつき高齢者賃貸住宅を実施していただく予定です。

賃料につきましては、建物は無償、土地は先行事例であります粟賀町において老人保健施設等を実施していただいております伯鳳会様との賃貸契約と、それぞれの土地評価額を参考に年164万3,280円としております。

ただし、事業の円滑な立ち上がりと健全経営を支援するため、先の3月定例会で制定させていただきました神河町企業誘致及び雇用促進条例の理念も参酌し、貸し付けより5年間は賃料を免除することとしております。なお、賃料につきましては固定資産税の評価がえが3年ごとに実施されていることに鑑み、3年ごとに見直していくこと、また、事業が当町に必要な保健福祉施設であるため、事業継続を優先し、経営状況により賃料を考慮するとの含みも持たせております。

以上が提案の理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（安部 重助君） 提案説明が終わりました。

本議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

藤原日順議員。

○議員（11番 藤原 日順君） 11番、藤原でございます。前の全員協議会のと看だっ
たと思うんですが、そのときにもちょっと申し上げたと思うんですけども、賃料の免除、
減額、増額請求の項目で、まず5カ年間については賃料を免除しますよという項目を先
に上げて、あと賃料を見直すという、こういう順番になってます。読み違えてことな
いと思うんですけども、5カ年間賃料を免除で、あと3年ごとの見直しっていうことにな
ってくると、5年間無料で、それから3年置きというふうに読まれる可能性もなくは
ないので、通常、こういった契約書ないしは規定については、大体、賃料見直しを3年
ごとに行うっていうのがまず出てきて、その見直しができるものとするという、その次
に、ただし、平成25年10月1日から平成30年9月30日までの5カ年については、
賃料を免除するというただし書きでおくのが普通、一般的だと思うんです。それにつ
いてのお考えはいかがででしょうか。そのほうが規約としては誤解が生じないというように考
えるんですけど。

○議長（安部 重助君） 総務課長。

○総務課長（前田 義人君） 総務課、前田です。御指摘の件、ごもっともだというふう
に認識をしております。流れとして書かせていただいたのは、免除、減額、増額請求と
いうふうな流れで契約事項等ともあわせて、同じような表現をさせていただいたとい
うことございまして、まずは賃料については5年間を免除するという基本的なところを
まず出した上で、賃料の見直しについては賃貸後3年を経過するごとにということで、
あわせて記載させていただいたということにして、御指摘のとおり読み違えがないよ
うにというふうなことでいえば、逆でもよかったんですけども、あえて5カ年という
ところから書き出しをさせていただいてるということです。以上です。

○議長（安部 重助君） ほかにございますか。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結し、討論に入ります。
討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようにございます。討論を終結し、第107号議案を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、第107号議案は、原案のとおり可決しました。

日程第15 発議第5号

○議長（安部 重助君） 日程第15、発議第5号、道州制導入に反対する意見書を議題といたします。

事務局、発議第5号の朗読をしてください。

〔事務局朗読〕

発議第5号 道州制導入に反対する意見書

○議長（安部 重助君） 提出者の説明を求めます。

廣納良幸議員。

○議員（9番 廣納 良幸君） 発議第5号、道州制導入に反対する意見書について、提案理由の説明をいたします。

道州制導入に反対する意見書については、全国町村議会議長会及び兵庫県町議会議長会から各町村議会が統一して足並みをそろえるために、9月定例会において意見書を可決し、地方自治法第99条に基づき、政府、国会に提出していただきたい旨の依頼があったものでございます。9月19日開催の全員協議会において協議を行い、道州制の導入は国民に対して丁寧な説明をし、地方の意見を十分に踏まえた上で進めるべきであり、現時点での導入には反対であるとの意見が大部分を占めましたので、別紙の意見書を提出するものでございます。

以下、意見書の朗読をもって提出の説明といたします。

道州制導入に反対する意見書

我々町村議会は、平成20年の町村議会議長全国大会以来、その総意により、「真の分権型社会の実現を図るため、住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、政府与党に対し申し入れてきたところである。

また、全国町村議会議長会では本年4月15日に、「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行い、更に7月18日には、「分権型社会の実現を図るため、道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政

府・国会に対し要請してきたところである。

しかしながら、政府・国会議員や財界主導により、道州制導入に向けた議論が進められ、既に野党の一部においては、「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、与党においても、道州制導入を目指す法案を国会へ提出する動きが依然としてみられる。

これらの法案では、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村は事実上の合併を余儀なくされ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

国と中央の役割分担の見直しにあたっては、権限・事務・税財源の移譲等を具体的に示し、国民に対して丁寧な説明をし、地方の意見を十分に踏まえたうえで進めるべきである。

よって、我々神河町議会は、地方分権の推進に逆行するような道州制の導入に反対するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日

兵庫県神河町議会

なお、意見書の提出先については、次ページに記載しておるとおりでございます。

以上で、意見書提出の理由について説明を終わります。どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（安部 重助君） 説明が終わりました。

発議第5号に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 質疑ないようでございます。質疑を終結いたします。御苦労さんでした。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 討論ないようでございます。討論を終結し、発議第5号を採決いたします。

本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（安部 重助君） 起立多数であります。よって、発議第5号については、原案のとおり可決しました。

日程第16 議員派遣の件

○議長（安部 重助君） 日程第16、議員派遣の件を議題といたします。

会議規則第129条に伴う議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣する予定となっております。

お諮りいたします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、別紙のとおり議員派遣することに決定されました。

日程第17 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（安部 重助君） 日程第17、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付されていますとおり、閉会中の継続調査をしたい旨の申し出がございます。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認め、各常任委員長、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

○議長（安部 重助君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。これで閉会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安部 重助君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして第54回神河町議会定例会を閉会いたします。

午前11時07分閉会

議長挨拶

○議長（安部 重助君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今次定例会は9月3日に開会され、本日までの25日間でした。2日から3日にかけての集中豪雨により、越知川水域では2年前に続き甚大な被害が発生いたしました。被災された方々には衷心よりお見舞いを申し上げます。議会日程にも大きく影響し、役場職員並びに消防団員におかれましても、その対応に当たっていただき御苦労さまでした。

今定例会には、平成25年度各会計補正予算並びに平成24年度の事業成果や経営状況を示す各会計決算認定など、極めて重要な案件の審議でございました。全議員による集中審議の後、付託をしました総務文教常任委員会、決算特別委員会の委員の皆様には、精力的に審査を賜りましたことに感謝を申し上げます。

また、監査委員様におかれましても、例月、決算ともの確に監査、審査をしていただきました。その御苦勞に対しましても重ねてお礼を申し上げます。

残念ながら、平成25年度補正予算（第2号）において、議決前に事業執行されるという大きな過ちが発覚しました。これは事業をする上で絶対あってはならないことで、問題を大きく捉え、執行部に強く申し入れをしたところであります。

また、明るいニュースでは、9月8日早朝に2020年オリンピック、パラリンピックが東京開催ということで決まり、日本中が喜びに沸きました。単純に喜ぶのではなく、東日本大震災でまだ多くの方々が被災され、苦しんでおられます。7年後の五輪開催時には、経済の安定とともに復旧復興と福島原発の安全確保が達成でき、日本中が真の喜びを感じられる大会になるよう、強く願うものであります。

10月も間近、秋の収穫を祝う秋祭りの準備が各地で進んでおります。これからは日増しに寒暖の変化を感じる季節となりますが、どなた様におかれましても、体には十分御留意され、御健勝にてそれぞれの立場におかれまして活躍をされることを祈念申し上げます、閉会の挨拶といたします。どうも御苦勞さんでした。

町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、第54回神河町議会定例会の閉会に当たり、私のほうからお礼の御挨拶を申し上げます。

3日から始まりました9月定例会でありましたが、慎重に御審議をしていただきましたことに対しまして、心からの敬意と感謝を申し上げます。

今定例会は、一般会計、特別会計補正予算を初め、上程いたしました案件につきまして、真摯な御論議、御助言の中、御承認、可決いただき、まことにありがとうございました。

しかしながら、平成25年度一般会計補正予算につきまして、私ども執行部側の手続上のミスによりまして、大変御迷惑をおかけしましたことに対しまして、謝罪申し上げますとともに、今後、重点施策にかかわる事業については、特に各常任委員会での事務事業の執行状況報告をしっかりと行うことにより、再発防止につなげてまいりますので、よろしく願いをいたします。

また、平成24年度の決算では財政状況、とりわけ財政健全化判断比率としての実質公債費比率は、平成25年度予算時点では3カ年平均17.9%を見込み、目標の平成26年度18%未満を1年早く達成する予測をしておりましたが、結果は18.0%でありました。しかし、前年より1.7ポイントの改善でありまして、来年度は確実に目標達成できるものと思われまます。将来負担比率は80.2%と、前年より2.2ポイントの改善、経常収支比率も91%と前年比1.9ポイントの改善など、神河町財政健全化を着実に図ることができました。人口減少、少子高齢化の進む神河町にとって最重要課題は、人口減による地域内消費額の減少対策の重点施策として、観光施策の強化によ

る交流人口の増加からの地域循環型社会の創設、新たな産業、雇用の創出にあるということに改めて今定例会で認識を深めさせていただきました。今後も引き続き、監査委員の決算審査の御意見、また、本会議あるいは決算特別委員会等での御提言等を真摯に受けとめて、より一層の適正な行政運営、予算執行につなげていく所存でございます。改めて、職員一丸となってチーム神河として、神河町の将来像、ハートのふれあう住民自治のまち実現に向かって取り組んでいく決意であります。

9月は恒例の中学校体育祭、小学校運動会を初め美術展など、さまざまな行事、イベントが開催されました。中でも第1回神崎小・幼稚園運動会は、多くの家族や観覧者の中、各種の演技に、また、夏祭りで初披露となりましたカーミンダンスを歌とリズムに合わせてカーミンと一緒に運動場いっぱい楽しく踊る子供たちに大きな拍手と、そして大変な盛り上がりを見せておりました。

一方で、9月2日から4日にかけて集中豪雨による、特に福本区から越知区にかけ、多くの家屋への浸水、河川、谷川の土砂、流木の流出による被害が発生をいたしました。改めて水防活動に出動いただきました神河町消防団、そして地域住民の皆様へ感謝を申し上げますとともに、被害に遭われました町民の皆様へ心よりお見舞いを申し上げます。現在、災害復旧に向けての測量調査に取りかかっているところであります。一日も早い復旧に向けて全力を挙げてまいりますので、引き続きの復旧に当たりましての御理解、御協力をお願いいたします。

10月には、各区での秋祭りを初め、福本遺跡祭りとあわせた播磨風土記1300年記念事業、第1回目となるかみかわ商工祭、砥峰すすき祭りなど、各種イベントが満載でございます。ぜひ多くのイベントに御参加いただき、新たな神河町を発見していただきたく存じます。

さて、御存じのとおり、11月12日告示、17日投開票での神河町長選挙が実施されます。既に本年3月定例議会最終日に、2期目に向けての決意を表明させていただいたところでありますが、改めて議員各位、町民の皆様へ、私の決意の一端を述べさせていただきます。

まずは足立町政からの継続課題として、統合神河中学校建設、統合神崎小学校・幼稚園建設と関係各位の御理解、御協力によりすばらしい施設整備ができました。独自政策といたしましては、神河観光元年、観光交流人口100万人からの経済の活性化を目指し、とりわけ砥峰高原を舞台に、映画「ノルウェイの森」、NHK大河ドラマ「平清盛」などの撮影誘致とロケ地の売り出し、また、先日の9月25日には来春放送予定のNHK大河ドラマ「軍師官兵衛」のロケが行われたところであります。人口対策としての神河田舎暮らしなどの取り組みも着実に前進しています。それらは、新聞やテレビでの取り扱い、掲載年間300件近くと、兵庫県下でも群を抜いておまして、観光の町、神河町の発信ができたと考えております。また、兵庫県観光プロモーションの一員として海外への観光PRも取り組んでまいりました。私自身も動く広告塔として、まずは現

場を知ることを中心に兵庫県内を初め、全国に向けて神河町をPRしてまいりました。就任時の年間58万5,000人から70万人と増加をしております、これをいかに経済効果につなげるかが最大の課題であります。そのキーワードは地産地消、6次産業化の推進、おもてなしの心であります。公約としておりました政策課題、財政の健全化、学校統合問題、病院の健全経営と医師確保、医療福祉対策、雇用と農林・商工・観光一体の地域振興施策、そして住民参加と安全・安心のまちづくりにつきましては、不十分な点もございますが、おおむね達成できたと考えております。これもひとえに職員の頑張りはもとより、神河町議会を初め町民の皆様の神河町のまちづくりに対する深い御理解と御協力があったることと心より感謝をする次第であります。

そして、2期目への課題としては、神河町長期総合計画後期基本計画の着実な実施と、その基礎となりました住民アンケートでは、人口減少対策としての若者定住と子育て環境づくり、雇用の創出、高齢者の暮らしや医療に対する安心が求められています。これらの課題に向けて、バランスと集中を配慮した取り組みを進めてまいります。町政推進に当たりましては、神河町議会はもとより、集落懇談会での御意見、住民は役場を選べないを肝に銘じ、また来たい役場を目指し、これまで以上の住民の皆様との信頼、きずなを深めてまいります。ハートがふれあう住民自治のまちづくりに向けて、住むならやっぱり神河町を目指し、初心を忘れず全身全霊、一生懸命取り組んでまいる決意でございます。

以上を申し述べまして、2期目挑戦に向けての決意表明とさせていただきます。

終わりに、これからますます朝夕の寒暖の差も厳しくなっております。議員各位には健康管理、十分にさせていただきますとともに、引き続き町政運営に御支援、御指導を賜りますようお願いを申し上げます、閉会に当たりましてのお礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前11時20分
